

平成 26 年 3 月 20 日

東光印刷株式会社一般事業主行動計画（第 2 回）

労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての労働者がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

<目標 1 >

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを月 1 日実施する。

<対 策>

平成 26 年 4 月 1 日～

所定外労働時間を削減するため、毎月月初の会議時に月に 1 日ノー残業
デーを周知し徹底する。

<目標 2 >

振替休日の促進を図る

<対 策>

平成 26 年 4 月 1 日～

所定外労働時間の削減のため、振替休日の取得を促進する。管理職に周知
し、その後社内掲示による周知・啓発を行い、現状より振替休日の取得率
を向上させる。